

# かざま うら

# 議会だより



日本サーモンファーム今別中間養殖場見学

# No. 118

令和6年10月発行

■発行:青森県風間浦村議会  
■編集:議会広報編集委員会  
〒039-4502 青森県下北郡  
風間浦村大字易国間字大川目28-5  
TEL 0175-35-2111  
FAX 0175-35-2403

## 目次

- 定例会のあらまし・・・P 2
- 令和5年度決算審査報告・・・P 4
- 全協・各種委員会報告・・・P 7
  - 総務常任委員会
  - 全員協議会
  - 議会運営委員会
  - 大間原子力発電所対策特別委員会
- 一般質問・・・P12
- 議会活動・・・P13
- ちょっと一言・編集後記・・・P14

令和5年度  
一般会計歳出決算

28億8,939万7千円 認定



能登 勝彦 議長



富岡 宏 村長



令和6年第3回定例会（9月議会）が9月4日から9日までの6日間の会期で開催され、報告2件・人事案件1件・決算認定7件・条例の一部改正等3件・補正予算6件の全議案を全会一致で認定及び可決しました。

表1 《令和5年度風間浦村健全化判断比率》

| 実質赤字比率<br>(注1) | 連結実質赤字比率<br>(注2) | 実質公債費比率<br>(注3)  | 将来負担比率<br>(注4) |
|----------------|------------------|------------------|----------------|
| －％<br>(15.0％)  | －％<br>(20.0％)    | 11.4％<br>(25.0％) | －％<br>(350.0％) |

※（ ）内は、当村の早期健全化基準比率（注5）である。  
※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「－」で標記。

報  
告

★令和5年度風間浦村健全化判断比率の報告  
(表1参照)

(内容) 令和5年度一般会計等決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項の報告 ↓  
比率は健全段階



9月定例会

(注1) 実質赤字比率・一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの。

(注2) 連結実質赤字比率・企業会計を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。

(注3) 実質公債費比率・地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの。

(注4) 将来負担比率・地方公共団体の借入金（地方債）や将来支払っていく負担等の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合を表したものの。

(注5) 早期健全化基準比率・地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値。

★令和5年度風間浦村資金不足比率の報告（表2参照）

内容・令和5年度公営企業等（簡易水道事業）決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の報告 ↓  
比率は健全段階

表2 《令和5年度風間浦村資金不足比率》

| 特別会計の名称  | 資金不足比率(注6) | 備考 |
|----------|------------|----|
| 簡易水道特別会計 | -%         |    |

※経営健全化基準比率(注7)は、20.0%

※資金不足比率が算定されない場合は「-」で表記

(注6) 資金不足比率・公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。  
 (注7) 経営健全化基準比率・資金不足比率の基準で、地方公共団体が自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値。

## 人事案件

全会一致同意

☆風間浦村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて・・・無記名投票

内容：教育長の任期満了(令和6年9月30日)に伴う任命(再任)。

(新任期：令和6年10月1日から令和9年9月30日)

村上 純一 氏

## 決算認定

全会一致認定

☆令和5年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定

☆令和5年度風間浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

☆令和5年度風間浦村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定

☆令和5年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

☆令和5年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

☆令和5年度風間浦村下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定

☆令和5年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定

※決算額等の内容については、当広報6〜7ページをご覧ください。

## 条例の一部改正等

全会一致可決

☆風間浦村税条例の一部を改正する条例

内容：固定資産税等の特例に係る市町村の条例で定める割合の改正を行うもの。

☆風間浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

内容：番号法等の一部改正により、本年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、罰則規定の改正を行うもの。

☆青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更

内容：番号法等の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、当該広域連合規約の変更をすることについて協議するもの。

## 補正予算

全会一致可決

☆令和5年度補正予算

○一般会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に1億8千872万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億4千281万円とする。

歳入の主なもの

・普通交付税

1億5千493万8千円の追加

・地方創生臨時交付金

1千492万7千円の追加

・新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業に対する助成事業補助金

415万円の計上

・学校教育振興等に係る寄附金

50万円の計上

歳出の主なもの

・定額減税調整給付金

1千400万円の計上

・新型コロナウイルスワクチン接種委託料

631万2千円の追加

・下風呂温泉宿泊キャンペーン事業業務委託料

393万円の計上

・小中学校教育振興助成金

50万円の計上

・過疎地域持続的発展特別事業基金積立金 420万円の追加

○国民健康保険特別会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に19万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億843万7千円とする。

歳入の主なもの

・特別調整交付金  
19万8千円の追加

歳出の主なもの

・国民健康保険産前産後保険料免除制度対応システム改修委託料  
19万8千円の追加

○介護保険特別会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に2千229万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億5千94万7千円とする。

歳入の主なもの

・前年度繰越金  
2千229万円の追加

歳出の主なもの

・介護保険納付費準備基金積立金  
500万円の追加  
・予備費  
1千254万4千円の追加

○下風呂財産区一般会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に74万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を135万8千円とする。

歳入の主なもの

・下風呂財産区整備基金繰入金  
60万円の追加

・前年度繰越金 14万9千円の追加

歳出の主なもの

・下風呂財産区有林倒木撤去等工事請負費 70万円の計上

○易国間財産区一般会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に193万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を233万6千円とする。

歳入の主なもの

・前年度繰越金  
193万6千円の追加

歳出の主なもの

・財政調整基金積立金  
190万円の追加

・予備費

3万6千円の追加

○簡易水道事業会計補正予算

内容：簡易水道事業費用に316万円の追加。  
内訳：工事請負費250万円の追加等

令和5年度一般会計・

各特別会計決算審査

(監査委員意見書)

代表監査委員 佐賀 英樹

監査委員(議会選出) 杉山 太



杉山 太 監査委員

審査の対象

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算

【付属書類】

- (1) 歳入歳出決算事項別明細書
- (2) 実質収支に関する調査書
- (3) 財産に関する調査書

(4) 決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

審査の期間

令和6年8月6日(8日の3日間)

審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行及び関連する事務は、適正に処理されているものと認められた。

### 令和5年度一般会計 決算状況

一般会計決算状況は、歳入が29億7千695万5千円、歳出は28億8千939万7千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引くと実質収支額は8千119万8千円の黒字となっている。(6ページの表を参照)

### 財政状況

歳入の51・3%を占める地方交付税が対前年度比1・8%の減となっているが、人口減少に歯止めがかからない状況の中で、国の施策により地方財政が大きく影響を受けることは必至と思われる。

### 地方債の残高

地方債の令和5年度末現在高は、対前年度

1億6千988万9千円減の27億5千963万1千円となっている。

### 基金の状況

基金の令和5年度の状況は、財政調整基金が4千603万3千円の増、役場庁舎建設基金が3千519万円の減、水産業振興基金が6千297万7千円の減、地域活性化基金が2千357万8千円の減などとなっている。今後の村財政を考える

### 収入未済額

村民税90万4千円、固定資産税1千304万4千円、入湯税129万3千円、土地貸付料132万1千円、奨学資金貸付金6

53万6千円、国民健康保険税731万8千円、水道使用料1千14万1千円及び介護保険料359万4千円が顕著なものであり、原油価格や物価の高騰等による地場産業の低迷等がその主な要因であると思われる。自主財源の根幹をなす税・料金等の収入確保は最優先課題であるため、全庁的な滞納対策体制を一層強化し、税・料金ともに滞納発生後の迅速で適正な対応と負担の公平・公正の原則に立ち、悪質と判断される滞納者に対しては毅然とした対応を堅持し、未収金発生の防止及び早期回収に鋭意努力されたい。

### 令和5年度財政健全化判断比率及び資金不足比率

令和5年度決算に基

づく、風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率の各指標については、特段の問題点はなかった。しかしながら、自主財源が脆弱な本村の財政事情であるので、地方交付税が、今後どのように推移していくのかを見極め、安定した財政基盤の確立に向け一層の取り組みに努められたい。

### 相対的に

予算執行において、予算不用額については、改善が見受けられるが、引き続き、適正な事務処理に努めてもらいたい。また、各種電算費用については、人口規模に関係なく整備が不可欠なことはやむを得ないが、総額予算が大きいことから機器更新やシステム改修等の際は十分精査し取り組む必要がある。

下風呂温泉「海峡の湯」は、開業から3年半あまりであるが、温泉特有の影響により、施設内の設備等の修繕を要していることから、機械設備の点検・維持管理に努め、運営コスト等を精査していく必要がある。

健康増進を促すため、各種検診を実施し、各種検診後のフォローを強化し医療費抑制に結びつけていくと共に、住民の健康増進に繋がる事業について、創意工夫のもと展開してもらいたい。

桑畑温泉においても、維持管理に一般財源の充当額が増えていることなどを踏まえ、将来的な運営を検討し、早急に抜本的な対応をする必要がある。

水産業振興基金は、毎年の基金取り崩しにより減少している。近年の水温の上昇等の影響を受け、イカ漁等の不漁も続き、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。水産業は本村の基幹産業であることを踏まえ、行政においても風間浦漁業協同組合と十分連携して将来を見据えた

最後に、今後の村の行財政運営を見たとき、極めて厳しい環境は変わらない。住民基本台帳による令和6年7月末の本村の人口は1千570人で、高齢化率は47・71%と県内でも高い状況が続いている。役場庁舎及び消防庁舎の大規模建設事業、さらに公共施設等の老朽化に対しても、適正な配置や実効性のある維持管理などにより施設の最適化を図っていく必要がある。このような状況下に

## 決算審査

あつて、歳入にあつては、従来の国や県などの依存財源の確保と税・料金等の自主財源の確保、収納向上対策等による収入未済額の更なる縮減に加えて新たな財源の模索にも努める必要がある。

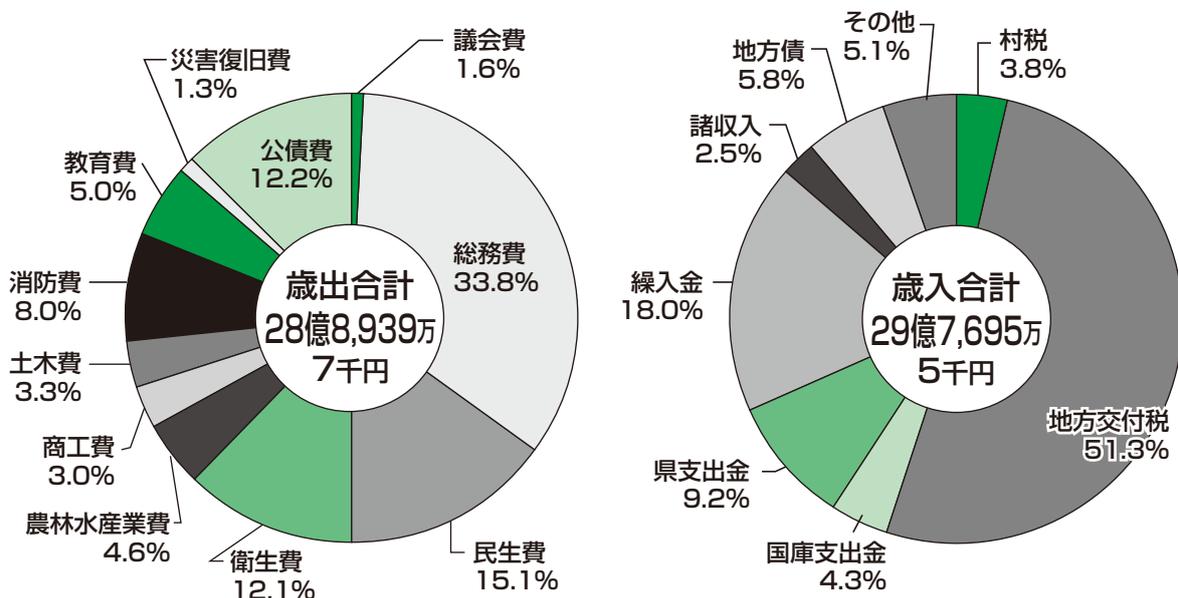
一方、歳出にあつては各施策や事業の緊急性、有効性等を見極めたうえで、限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることにより、最小の経費で最大の効果を上げることが今まで以上に求められる。まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた施策に関し、緊急度及び優先度を念頭に計画的に遂行するとともに、職員一丸となり行財政改革の意識を十分に認識し、前例に捉われないことなく創意と工夫をもった計画遂行を望むところである。

## 令和5年度 一般会計決算状況

| 区 分                                | 令和5年度決算額        | 令和4年度決算額        |          |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|----------|
| 1. 歳入総額                            | 2,976,954,661 円 | 3,162,003,201 円 |          |
| 2. 歳出総額                            | 2,889,397,461 円 | 3,107,806,045 円 |          |
| 3. 歳入歳出差引額                         | 87,557,200 円    | 54,197,156 円    |          |
| 4. 翌年度へ繰越すべき財源                     | (1) 継続費通次繰越額    | 0 円             | 0 円      |
|                                    | (2) 繰越明許費繰越額    | 6,359,000 円     | 13,000 円 |
|                                    | (3) 事故繰越し繰越額    | 0 円             | 0 円      |
|                                    | 計               | 6,359,000 円     | 13,000 円 |
| 5. 実質収支額                           | 81,198,200 円    | 54,184,156 円    |          |
| 6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 | 41,000,000 円    | 28,000,000 円    |          |

決算審査

## 令和5年度 一般会計歳入歳出決算構成図



## 令和5年度 特別会計決算状況

| 会計別         | 歳入                       | 歳出                       | 差引                     |
|-------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 国民健康保険特別会計  | 279,571千円<br>(262,156千円) | 271,764千円<br>(255,043千円) | 7,807千円<br>(7,113千円)   |
| 簡易水道特別会計    | 140,487千円<br>(519,523千円) | 133,898千円<br>(499,215千円) | 6,589千円<br>(20,308千円)  |
| 介護保険特別会計    | 341,176千円<br>(348,465千円) | 317,886千円<br>(313,838千円) | 23,290千円<br>(34,627千円) |
| 後期高齢者医療特別会計 | 31,793千円<br>(28,309千円)   | 31,793千円<br>(28,309千円)   | 0円<br>(0円)             |
| 下風呂財産区一般会計  | 689千円<br>(717千円)         | 371千円<br>(413千円)         | 318千円<br>(304千円)       |
| 易国間財産区一般会計  | 2,214千円<br>(1,110千円)     | 109千円<br>(77千円)          | 2,105千円<br>(1,033千円)   |

( )内は、令和4年度決算額。

**決算** 一会計年度（4月～翌年3月）における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の実績です。

**一般会計** 保健、福祉、教育及び消防など地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。

**特別会計** 特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。

**地方交付税** 地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。

**実質収支** 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を除いた額。  
実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ良いというものではありません。

**地方債** 地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて将来に渡って少しずつ返済していくもので、いわゆる「村の借金」です。

**繰越明許費** 何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込みのあるものにつて、翌年度に繰り越して使用することが認められている経費のことです。

### 用語解説

決算審査  
委員会報告

1. 下風呂温泉及び桑畑温泉の営業時間について  
両温泉とも2ヶ月間程度、夜9時までの営業時間とし、入浴者数等の調査を行い、その結果や現在の運営状況

#### 要望事項

村民と議会との懇談会で意見が出された、下風呂温泉及び桑畑温泉の営業時間と入浴料金をについて、次の2点を村に要望することが決定しました。



金森 一規 委員長

### 総務常任委員会

8月5日開催

(欠席委員なし)

等を考慮して、今後の両温泉の営業時間を定めていただきたい。

2. 下風呂温泉及び桑畑温泉の入浴料金について

令和5年度決算や現在の運営状況等を考慮し、再度、検討していただきたい。



9月5日開催

(欠席委員なし)

令和6年第3回定例会で本委員会に付託された議案16件について、担当課から説明を受け審査を行った。

【付託された議案】

- ① 令和5年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定
- ② 令和5年度風間浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ③ 令和5年度風間浦村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
- ④ 令和5年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ⑤ 令和5年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- ⑥ 令和5年度風間浦村下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ⑦ 令和5年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ⑧ 風間浦村税条例の一部を改正する条例について
- ⑨ 風間浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ⑩ 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- ⑪ 令和6年度風間浦村一般会計予算を補正するについて



委員会の様子

- ⑫ 令和6年度風間浦村国民健康保険特別会計予算を補正することについて
- ⑬ 令和6年度風間浦村介護保険特別会計予算を補正することについて
- ⑭ 令和6年度風間浦村下風呂財産区一般会計予算を補正することについて
- ⑮ 令和6年度風間浦村易国間財産区一般会計予算を補正することについて
- ⑯ 令和6年度風間浦村簡易水道事業会計予算を補正することについて

議案審査

○一般会計歳入歳出決算認定

**問** 水産業振興基金の残額が6年度内で無くなる、または少額となる。

**答** 漁協と話し合いをしながら、導入できるものについては、導入し、組合の収入増につながる施策をする。

**問** コミュニティバスのルートがない人への配慮は。

**答** 新庁舎開庁に合わせ運行ルートを検討している、決定次第、お知らせする

**問** 風間浦村高齢者配食・見守りサービス事業の実績と今後は。

**答** 40人、1千489食の配食があり、今後も続けていく。

**問** おためし地域おこし協力隊の成果は。

**答** 旅館のおかみの体験があった。

**問** 中学校職場体験を2回行うことの評価は。

**答** 体験する職場を変えることによって多くの体験が出来、生徒にも好評。

○一般会計補正予算

**問** 農道等補修工事は、どのようなことを行うのか。

**答** 蛇浦地区農道敷にある成長すると支障となる小木を伐採するための工事。

審査の結果

付託された全16議案に対し、全会一致で認定及び可決とし、1日繰り上げての閉会。



# 全員協議会

8月5日開催

(欠席議員なし)



能登 勝彦 議長

## 協議案件

1. リサイクル燃料備蓄センター隣接町村住民の安全確保等に関する協定書(案)について

行政側から安全確保及び環境保全など、協定書の内容説明が行われた。

### 1. 下風呂温泉「海峡の湯」の決算状況について

○入浴者の状況 (単位：人)

| 年度    | 村内入浴者数 | 村外入浴者数 | 入浴者数計  | 営業日数 |
|-------|--------|--------|--------|------|
| 令和4年度 | 42,038 | 34,534 | 76,572 | 333日 |
| 令和5年度 | 43,365 | 37,248 | 80,613 | 339日 |
| 比較    | 1,327  | 2,714  | 4,041  | 6日   |

○収支の状況 (単位：円)

| 年度    | 歳入合計       | 歳出合計       | 収支          |
|-------|------------|------------|-------------|
| 令和4年度 | 22,113,509 | 33,284,386 | ▲11,170,877 |
| 令和5年度 | 23,714,402 | 31,483,620 | ▲7,769,218  |
| 比較    | 1,600,893  | ▲1,800,766 | ▲3,401,659  |

問：令和4年度と令和5年度に同じ個所を修繕したところはあるか。

答：ある。一番、多いのが電気系統。

### 2. 桑畑温泉「湯ん湯ん♪」の決算状況について

○入浴者の状況 (単位：人)

| 年度    | 村内入浴者数 | 村外入浴者数 | 入浴者数計  | 営業日数 |
|-------|--------|--------|--------|------|
| 令和4年度 | 8,444  | 17,126 | 25,570 | 270日 |
| 令和5年度 | 9,553  | 19,703 | 29,256 | 310日 |
| 比較    | 1,109  | 2,577  | 3,686  | 40日  |

○収支の状況 (単位：円)

| 年度    | 歳入合計       | 歳出合計       | 収支          |
|-------|------------|------------|-------------|
| 令和4年度 | 10,969,719 | 30,763,193 | ▲19,793,474 |
| 令和5年度 | 12,592,192 | 32,339,532 | ▲19,747,340 |
| 比較    | 1,622,473  | 1,576,339  | ▲46,134     |

問：入浴者数を増やすため、どの様な考えがあるか。

答：観光施策とタイアップしながら、様々なイベント等を活用し、入浴出来るよう働きかけていく。

問：収支状況を見て、どのような運営をしていく考えか。

答：災害で避難所の機能を十二分に発揮したことなども含め、総合的に判断し進める。

8月28日開催

(欠席委員なし)

### 3. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について

○接種の対象者(※1)

① 65歳以上の方

② 60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方

○定期接種の期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日

○接種費用

対象者(※1)は、自己負担額0円。それ以外の方は1万5千300円程度。(医療機関によって差額が生じる可能性あり)

**問** 村に住所があり、村外にいる方はどうなるのか。

**答** 現在の居住地で接種が可能。

### 4. 風間浦村総合福祉センター「げんきか」利活用検討委員会からの報告について

昨年12月より検討会

を3回開催。まとめとして、1回目の公募条件は、デイサービス、配食見守りサービスと小規模な入所施設の開設。1回目の応募がなかった場合、2回目の公募条件は、小規模施設プラスその事業所独自の活用方法を提案してもらう。

### 5. 下風呂温泉宿泊キャンペーンについて

観光業及び地域経済の活性化を図り、賑わいの創出と消費喚起につなげるため、閑散期である11月中旬から2月までの間、下風呂温泉宿泊キャンペーンを実施する。

事業内容…1人一泊2千円の助成、1千円の地域商品券交付、海峡の湯若しくは湯ん湯んの入浴券交付



配食見守りサービス



デイサービス

## 議会運営委員会

8月26日開催

(欠席委員1名)



中嶋 茂 委員長

5、6日に総務常任委員会、6日午後到大間原子力発電所対策特別委員会を開催。9日に本会議を再開し、議案等の審議。

#### ☆議案等の審議は

令和6年第3回(9月)定例会の運営に関する事項について審議。

報告事項、人事案件及び損害賠償の和解を除く議案を、総務常任委員会に付託し審査。

#### ☆人事案件の表決方法

無記名投票。

#### ☆諮問

提出となる案件等を勘案した結果、会期は、4日から9日までの6日間。

一般質問は、通告期限までに1名の通告があり、受理。

議事日程は、開会初日は各委員長報告及び一般質問等を行い散会。

受理された陳情について審議した結果、今後の動向を注視し、資料配付とした。

陳情名「母(オウカイゲン)が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情」。

大間原子力発電所対策特別委員会

9月6日開催

(欠席委員なし)



北館 智明 委員長

電源開発(株)から

電源開発(株)より菅野社長他7名が出席しました。始めに菅野社長より、2024年秋の本格工事再開が延期となったことについて、特別委員会での報告より先に報道されてしまったことへの謝罪がありました。また、工事の再開は延期ですが、運転開始目標は維持し2030年度とすることの報告がありました。

ところにも強くお願いし、行っていく。

激励

これまでも電源開発(株)にはご協力いただいた、議会からも協力を惜しまない。

要望

風間浦バイパス等の早期完成の後押しをお願いしたい。

回答

事業者として努めを果たしていきたい。

○行政から大間原発  
三ヶ町村協議会報告

今年度も防災避難道路の整備促進等について国、県及び県選出国會議員へ要望活動を実施する。オフサイトセンター建設場所の見直しについて県に要望する。

委員から

要望

情報管理についてきちっとしたものを構築していただきたい。

回答

会社側から関係する



菅野社長からの報告

# 村政を問う！ 一般質問

一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一般質問者の持ち時間は1時間に制限されています。

今期定例会では、1名の議員が登壇しました。



金森 一規 議員

1. 養殖事業と漁協の経営状況について
2. 住宅整備及び土地について

A

村長

管内の本所支所で稚ナマコの放流事業、昆布やわかめの種糸からの養殖事業、易国間本所でウニの蓄養事業を実施している。ナマコの水揚げは蛇浦支所のみで行っており、昨年12月から今年3月までの水揚げは、1千311キロ、180万4千円。しかし、水揚げしたナマコが天然のものか、放流したものかの判断は、今後の水揚げの結果で確認していくこととなる。なお、易国間本所及び下風呂支所においても、ナマコの採取を今年度から行う計画である。漁協からは、稚ナマコの放流事業は、今後も継続していただきたい旨の要望があるので、事業を進める。磯焼け現象が始まってから20年以上経過しているが、回復傾向。養殖事業は、蛇浦支所で昆布が1人、わかめが3人と、少人数ではあるが取り組んでいる。また、サーモン養殖については、企業誘致のため、漁協及び村、県で企業と意見交換をした。引き続きつくり育てる漁業の一環として、誘致に努める。また、北海道大学水産学部と水産関連の連携協定を結び協議を進めている。鮫鯨やスルメイカ、ナマコその他、当村に適している養殖事業についても、漁

Q

養殖事業の成果は。サーモン養殖事業への取り組み状況は、どこまで進んでいるのか。「養殖事業とは、つくり育てる漁業とは」を伺う。また、風間浦漁協の経営状況について、今後の村の考え方を伺う。

A

村長

既に村民である方には対象となる制度がない。情報等を収集し、定住対策も含め、施策を考えていく。現在、合併処理浄化槽を設置する場合は、1軒当たり30万円または35万円を交付する制度を設けている。

現に村有地を借りて住宅を建てている方は、購入申請があれば随時買却をしている。しかし新たに宅地として買却出来る村有地は、ほとんどなく、公共施設を解体した跡地などが考えられるが、宅地分譲までに至っていない。

村に定住する意思をもって、村外から転入した方のうち、住宅を取得した場合（新築も含む）は、村定住促進奨励金制度の交付対象。金額は最大で30万円。

Q

家を建てるにあたり、村有地を売ることは出来るのか。また、村に家を建てることとなったら、助成金等の制度があるのか。

A

村長

協や県など関係機関と連携し、将来を見据えた取組の方向性をまとめる。漁協の経営状況について、村としては、今後も漁業協同組合が自主的に実施する事業に対し、これまでも支援をしてきたところであり、そのスタンスは変わらず継続する。

県下町村議会議員研修会・  
日本サーモンファーム今別中間  
養殖場見学  
7月18日

7月17日、青森市で開催された「令和6年度  
県下町村議会議員研修会」に議員全員が出席し  
ました。講師に政治ジャーナリストの細川隆三  
氏を迎え「日本政治の行方」(ズバリ解説!政  
局の焦点」と題し、講演が行われました。  
翌18日は、今別町にある「日本サーモンファ  
ーム今別中間養殖場」の見学を行いました。



養殖サーモンへの餌まき

リサイクル燃料  
備蓄センター見学  
7月23日

7月23日、むつ市関根地区にあるリサイクル  
燃料備蓄センターの見学(視察)を行いました。  
この施設は、原子力発電所で発生した使用済  
燃料を貯蔵・管理する施設として設立されたも  
のです。



説明を受ける議員

◎議会を傍聴しませんか。

議会の傍聴を希望する方は、議  
会開会当日、役場総務課で、住所  
及び氏名を申し出て、傍聴人受付  
簿に記入を行ってください。  
詳しくは、議会事務局までお問  
合せください。

◎会議録の閲覧

一般質問のQ&Aを詳しくご覧  
になりたい方は、議会事務局で会  
議録の閲覧が可能となっております。  
す。

閲覧希望の方は、議会事務局ま  
でお問合せ下さい。

役場内議会事務局  
(電話)

351-2111



# ちよつと一言

## 風間浦村 敬老会



9月10日(火)に易国間社会体育館で、風間浦村敬老会が開催されました。100名を越える参加者を得て、村長より18名の米寿の方の表彰、そして地元の方々の催し物が披露され、初秋の1日を楽しく過ごして頂きました。(文：越膳喜好)



えがおの会



会場の様子



青森県消費者協会



風間浦保育所パンダ組

ちよつと一言  
編集後記

## 編 集 後 記



議会広報編集委員会  
委員長 越膳 喜好  
副委員長 山本 聡  
委員 中嶋 茂  
" " 北館 智明  
" " 蛸島 巨

(文責・山本 聡)

9月定例会開催期間中また、その後においても連日厳しい暑さが続きましたが、皆様お元氣にお過ごしでしょうか。今回は、前年度の決算審査がメインで、次の予算につながる質疑・応答がされました。議会で、行われる審査等は、直接、村民の皆様にかかわってきますので、是非、傍聴下さいますようお願い申し上げます。